

平成27年度 第1回座間市総合計画審議会 会議録

日 時 平成27年8月6日(木) 9時00分～11時00分

場 所 座間市役所 5階 5F-2、5F-3会議室

出席者 市長、芥川委員、稲垣委員、伊田委員、井上委員、大友委員、川崎委員、川島委員、京免委員、窪委員、斉藤委員、鈴木委員、長本委員、西海委員、西村委員、室星委員

事務局 企画財政部長、企画財政部次長、企画政策課長、企画政策係長、主事3名

傍聴者 1名

公開可否 公開 一部公開 非公開

議題

- ・第四次座間市総合計画の中間見直しについて
- ・今年度の年間スケジュールについて
- ・質疑応答

資料

- ・資料1 座間市総合計画審議会委員一覧
- ・資料2 第四次座間市総合計画中間見直し(案)
- ・資料3 平成27年度座間市総合計画審議会開催スケジュール
- ・参考資料 座間市審議会等の設置及び運営に関する要領

《 開 会 》

(次長)

それでは、ただいまより「平成27年度第1回座間市総合計画審議会」を開会します。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、委嘱式を執り行いたいと思います。恐縮ですが、市長が委嘱状を交付いたしますので、順番になりましたら、その場で御起立くださるようお願いします。

〈 委嘱状の交付 〉

以上をもちまして、委員の方への委嘱状の交付を終了させていただきます。

現在、座間市総合計画審議会委員は、総勢15名となっております。

また、任期は、平成28年3月31日までとなっておりますので、御了承願います。

それではここで、遠藤市長より御挨拶申し上げます。

(市長)

皆様おはようございます。例年にも増して大変暑い日が続いており、皆様も体調管理にはお気遣いをされているのではないのでしょうか。そんな酷暑の最中、本日は「平成27年度 第1回座間市総合計画審議会」を開催させていただきたく御案内申し上げましたところ、15名全委員に御出席いただき開催することができました。まずは感謝を申し上げます。

そして、ただいま委嘱状の交付を執り行いましたが、任期中、本総合計画に関する審議について、闊達な御意見をいただきたいと思えます。

当市では、平成23年の3月に第4次座間市総合計画を策定し、その年の4月1日より本計画による、市政の執行に当たってきました。この総合計画は、基本構想と実施計画、そして戦略プロジェクトの3つで構成されており、基本構想で括られる政策と施策は、その実行性を高めるために、総合計画の策定と同時に実施した機構改革により担当する部と課を決めて、1施策1課という基本的な責任体制を明確化の中で執行に努めてまいりました。

また、構想の内容についても、市民の皆様の御意見を多用な形で受け止める考え方を基に、街づくりの協議会や無作為抽出による市民の意見交換会、パブリックコメント、そして審議会の審議、さらに市議会では、特別委員会を設置するなど多様な手法を駆使しながら、この計画の策定に当たってきました。

この間、市政においては、一昨年、昨年とこの実施計画事業の全てを網羅した予算編成、そして、できる運営については前倒しの実施ということも心がけながら、この計画に沿った、市政執行をすることによって、市民とのお約束を果たしていくことをモットーに対応してきました。

しかし、近年の社会情勢の変化、そして今後に向けての対応を考えると、やはり、この計画の中だけでは網羅できない課題、そして現在持ち得ている計画の中でも修正すべきところを感じます。

こうした中で、計画の適時性を確保する、そして、将来の布石を打つ、そして市民の多様なニーズに対してさらにお答えしていくという私どもが担っている使命を果たすため、この見直しについて執り行っていきたいと考えております。今回の中間見直しにつきましては、計画後半の5年間で本市が取り組んでいくべき課題、そして喫緊の課題について大きくシティプロモーション、危機管理、そして少子化対策を含む子育て環境の整備、の3分野を重要課題として、体制整備の見直し、そして施策の整理を行っていきたくと思えます。委員の皆様においては、専門的な見地から、日頃から市政の推進に御尽力をいただいています、そうした経験を基に本計画の中間見直しに御意見、お力添えをいただきたいと考えております。この座間市を将来に向けてより良い街に、誇り高く永久に住み続けたいと思える街にしていくために、しっかりと本計画の見直しをしていきたいと思えます。ぜひ闊達なる議論、御意見をいただきながら執り進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

(次長)

本審議会は、「座間市総合計画審議会規則」第5条第2項により委員の過半数の出席がなければ開くことができないとしております。

本日は、委員15名中、15名の委員の方に御出席いただき、定足数を満たしておりますので、審議会は成立しておりますことを御報告させていただきます。

続きまして、委員の皆さまにお一人1分程度、自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の名簿順に芥川委員から自己紹介をお願いいたします。

< 委員自己紹介 >

< 事務局員紹介 >

(次長)

続きまして、審議会の会長、副会長の選出に入らせていただきます。ここからは市長に進行をお願いしたいと思います。

(市長)

それでは委員の皆さまの中から会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。が、「座間市総合計画審議会規則」第4条第1項によりますと、会長、副会長は、委員の互選により定めるとされております。自薦・他薦問いませんのでどなたか引き受けて下さる方はいらっしゃいますでしょうか。

< 大友委員から齊藤委員の推薦あり >

(市長)

ただいま、齊藤委員の会長への御推薦がありました。が、いかがでしょうか。

< 異議なしの声 >

(市長)

それでは、会長は齊藤委員をお願いしたいと思います。ありがとうございます。引き続き副会長の選出についてお願いいたします。

< 齊藤会長から大友委員の推薦あり >

(市長)

それでは、副会長は大友委員をお願いしたいと思います。が、いかがでしょうか。

< 異議なしの声 >

(市長)

それでは会長を斉藤委員に、副会長を大友委員にお引き受けいただきたいと思いますのでよろしく
お願いいたします。進行を事務局に戻します。

(次長)

ありがとうございました。大変恐縮ではございますが、斉藤会長、大友副会長、会長・副会長席へ
とお移り下さい。

それでは斉藤会長、大友副会長より御挨拶いただきたいと思います。斉藤会長、よろしくお願
いいたします。

(会長)

皆様、よろしくお願いいたします。これから私も第四次総合計画見直しのお手伝いをさせていただきます。
通常ですと、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層構造が当たり前です。昔から
この3層構造は機能的なのかと問題になっていました。ここにきて基本構想と実施計画の2層構造に
なりました。これはとても画期的なことです。要は、実践をするということです。構想を作って置
ておくのではなく、実践するのだと。それで考え方である基本構想と実施計画の2層構造にしたので
す。そして、1施策1課ということで、さらに具体化して行政の中に生かしていく、これは当たり前
のことですが、今までは他の自治体でもあまりやってきませんでした。そういう意味では、機能的で
効果的な計画を進めて行くという基本構想だということができます。

さらには、様々な市民参加のツールを生かし、参加型でこの計画を作りました。皆様の意見を反映
しながら、機能的な計画を作ったということで、それを見直すということなので、さらに計画の内容
をより身近に、そして座間を魅力ある街にするために検討していけると良いと思います。ぜひ、積極
的な発言をいただき、よりこの見直しが、当初の考えを飛躍するように御協力いただきたいと思
います。よろしくお願いします。

(次長)

ありがとうございました。続きまして、大友副会長、お願いします。

(副会長)

この見直しについては、皆様の積極的な意見を反映し、練りに練った計画としてできあがるよう、
ぜひ御協力をお願いします。

(次長)

ありがとうございました。続きまして、諮問書の手交を行います。第四次座間市総合計画中間見直
し(案)につきまして、遠藤市長から斉藤会長へと諮問書をお渡しします。

斉藤会長、遠藤市長前へとお進みください。

〈 諮問書の手交 〉

(次長)

大変恐縮ではありますが、市長この後の公務のため、ここで退席させていただきます。

審議に先立ちまして、お伝えする事項がございます。

本日の総合計画審議会の傍聴につきまして、1名から審議会傍聴の申し出がありました。

本市における会議、会議録は、「座間市審議会等の設置及び運営に関する要領」第6条によりまして、原則公開とされております。「座間市総合計画審議会規則」第7条の規定により、審議会の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮るものとしておりますので、斉藤会長から委員の皆さまに本日の会議傍聴の許可及び会議録の公開につきまして、お諮りいただきたいと思います。

斉藤会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

それではまず、本日の審議会について、傍聴及び会議録の公開を許可したいと思いますと思いますが、委員の皆様、これに御異議ありませんか。

〈 異議なしの声 〉

(会長)

ありがとうございました。事務局は傍聴者の入室を誘導してください。

なお、会議録を公開する際には、事前に各委員の皆様にその内容を送付させていただき、御確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(次長)

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の会議の資料としまして、次第、資料1「座間市総合計画審議会委員一覧」、資料2「第四次座間市総合計画 中間見直し(案)」、資料3「平成27年度座間市総合計画審議会開催スケジュール(案)」、参考資料としまして「座間市審議会等の設置及び運用に関する要領」、最後に「平成27年度第2回座間市総合計画審議会出欠票」と該当者に「総合計画審議会委員報酬の請求書」があると思います。

また、冊子「第四次座間市総合計画 基本構想」と「実施計画書・戦略プロジェクト」があると思います。資料が足りない方はいらっしゃいますか。

それでは、以後の進行につきましては、斉藤会長にお願いしたいと思います。

(会長)

改めまして、皆さまよろしくお願いいたします。それでは議事に移る前に本日の主な議題について確認しておきたいと思います。

議題の1つ目としまして、第四次座間市総合計画中間見直しについて、本日御提示いただいた案について事務局から説明していただきたいと思います。

次に議題の2つ目としまして、今年度のスケジュールについて説明していただき、その後に説明事項等に対する質疑の時間を設けたいと思います。

それでは第四次座間市総合計画中間見直し案について、事務局から説明をお願いします。

(課長)

それでは、資料2を基に「第四次座間市総合計画中間見直し(案)」について御説明します。

具体的な見直し案の説明の前に、第四次座間市総合計画について、簡単に御説明したいと思います。

お手元の冊子「第四次座間市総合計画基本構想2011-2020」の1ページを御覧ください。

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的に行政を運営していくための指針を示すものです。

社会環境の変化やバブル崩壊以降における経済の低成長による財政状況の悪化など行政の資源の大きな制約に対応するとともに、高度化、多様化する市民のニーズに的確にこたえるため、基礎的自治体には、地域社会全体を見通し長期的視点に立った効率性、有効性の高い行政経営が、より一層求められています。

また、地方自治体と市民との協働による住みよいまちづくりの実現のためには、具体性があり、体系化された、分かりやすい行政経営の指針を市民に示すことが求められています。

このような中、長期的視点に立って、新たな時代に対応できる行政経営の指針を示し、協働による住みよいまちづくりと計画的な施策の推進を行うため、平成23年度を初年度とした「第四次座間市総合計画」を策定しました。

2ページ及び3ページを御覧ください。

「第四次座間市総合計画」は「基本構想」、「実施計画」、「戦略プロジェクト」により構成され、それぞれの内容、計画期間等は、そちらにお示しするとおりです。

なお、3ページ右下の図2でお示しする基本構想の中間見直し案が、今回、本審議会に御審議いただくものとなります。

続きまして、30ページを御覧ください。こちらには、基本構想(政策・施策)の体系が載っています。

第四次座間市総合計画では、9つの政策と52の施策を定め、各政策を各部が、各施策を各課が担う「1課1施策制」を原則としています。

それでは、36ページの施策1を例に、各施策の表記方法について御説明します。

「現状と課題」は、これまでの市の取組や社会経済情勢、法制度環境などを記述し、分かりやすく、かつ的確に、今後、市が取り組むべき方向の背景を説明するものです。

ここでは、少子高齢化の進行や健康増進法が施行された旨、健康づくり事業を推進してきた旨等が述べられています。

37ページの「目指す姿」は、数値目標を明確にするとともに、市民が生活を営む上でどのようになるのかを文章で表現しているものです。

施策1 健康づくりの目指す姿は、「市民一人ひとりが、運動習慣を持ち、健全な食生活を実践するなど、健康に関する取組を実践し健やかな生活を営んでいます。」となっています。

38ページの「施策の方向」は、政策、施策の将来像を実現するための方策、手段を体系化したものです。

知識の啓発など、健康づくり事業の推進に努めることなどが記述されています。

「重点施策」は、新たに取組むべきものや、充実して取組むべきもののほか、政策、施策の推進において重要性が高いものが挙げられています。ここでは、妊婦健康診査、健康相談、食育事業等が重点施策となっています。

「施策の取組方針」は、先行きが見通せない不透明な社会経済情勢の中にあっても、市民との協働、地域主権の実現、行財政運営の効率化によって将来像の実現を図るという姿勢を明確化するものです。

1 市民等と協働による推進、2 広域的な推進、3 行政経営資源の活用、の3つの取組方針が挙げられています。

全52施策は、以上の構成で策定されておりますが、基本構想策定後5年が経過し、策定後に生じた新たな事態等に適切に対応するため、施策の追加・修正を行うのが、今回の第四次座間市総合計画中間見直し作業となります。

それでは、これまでの説明を踏まえ、この度の第四次座間市総合計画中間見直し（案）の説明に移ります。

お手元の資料2を御覧ください。

こちらは、内部検討組織である「座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会」で検討を重ね作成した、「第四次座間市総合計画中間見直し（案）」でございます。

現在の第四次座間市総合計画基本構想は、計画の適時性を確保するため、5年を目途に見直しを行うとされています。そのため、平成28年度以降5年間の計画の見直し作業を平成26年度から進めてまいりました。

今年度は、これまでに副市長を委員長とする検討委員会を3度開催し、検討を重ねる中で、今回お示しする見直し案を作成しました。

2ページの「はじめに」では、「第四次座間市総合計画」は、多くの市民の皆様から御意見、御提言をいただくとともに、議決を経て策定されたことが記載されており、社会経済状況の急速で大規模な変化に対応する等、総合計画の適時性を確保するため、5年を目途に見直し旨、「子ども・子育て支援新制度」が新たに施行され、総合的な少子化対策を推進することが喫緊の課題となった旨、突発的な発災等に対し、総合的かつ効果的に対応する組織体制が必要であるとの認識が強まった旨、加えて、市マスコットキャラクター「ざまりん」を活用した郷土愛の醸成、「ひまわりまつり」や「大風まつり」など、地域資源を活用した本市の知名度や魅力の向上が、更なる本市のイメージアップに必要な取り組みである旨等、「第四次座間市総合計画」の基本的方向を崩すことなく、新たに生じた推進すべき施策及び推進体制を明らかにするための見直しを行うことで、効果的な行政経営を目指していくことを述べています。

3ページの「見直しに当たって」では、一つ目に基本構想の各論に定める施策に「施策46の2 シティプロモーション」を新たに追加すること、二つ目に「施策23 防災・減災」で定める方針に総

合的かつ効果的に対応する管理体制や緊急時の意思決定過程における迅速な対応を図る体制を整備する方針を追加し、施策名称を「施策23 危機管理・減災」に改めること、三つ目に「施策10 子育て支援」に結婚・出産の希望の実現や、男女の働き方改革など、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策に対応する方針を追加し、「施策10 子ども・子育て」に改めることを述べています。

では、各施策の具体的な内容に入ります。施策46の2シティプロモーションは、現状と課題において、本総合計画が策定された後に誕生した市のマスコットキャラクター「ざまりん」や、市内外からの来訪者が14万人を超えるまでに発展してきた「ひまわりまつり」などの地域資源と、市の伝統的行事である「大凧まつり」を中心事業として、特産品等、従来からの地域資源に加え、新たな地域資源の発掘に努め、これらの情報を市内外へ効果的に発信していくことは、本市の知名度や魅力を高め、更なるイメージアップに必要な取組みであり、平成27年度の戦略プロジェクトでは「市民等とともに市内外へシティプロモーションする体制を整えます」として、シティプロモーションを担当する組織体制を平成28年度までに整えると定めていることを説明しています。

ここで、戦略プロジェクトについて、お手元の冊子「第四次座間市総合計画実施計画書・戦略プロジェクト」を基に御説明します。

2ページを御覧ください。図表にあるとおり、戦略プロジェクトは、第四次座間市総合計画を確実に推進するために、政策・施策・事業の計画階層にこだわることなく重点施策の具体的な戦略を明確にしたもので、その計画期間を平成27年度～平成30年度の4か年とし、14ページにあるとおり、現在10件の戦略プロジェクトを策定し、実行しています。

その戦略プロジェクトNo.5「市民等とともに市内外へシティプロモーションする体制を整えます」の中で、「平成28年度までに施策を推進する体制を整えます。」としています。

資料2の説明に戻ります。4ページの目指す姿では、「大凧まつりやひまわりまつりには、市内外から多くの来訪者があり、地域資源などの情報が効果的に発信されています。市の知名度も向上し、座間に住んでみたい、住み続けたいという人が増えています。」という将来像をうたっており、指標は、①「ざまりん」を知っている市民の割合、②座間市のシティプロモーションが積極的に行われていると思う市民の割合を設定しています。

また、施策の方向を「①地域資源を市内外へ積極的、効果的に発信します。②新たな地域資源の発掘に努めます。③「ざまりん」を活用したシティプロモーションに努めます。④ロケーションサービスを積極的に推進します。」とし、5ページの重点施策は、「①大凧まつりやひまわりまつりなどの地域資源を市内外へ積極的、効果的に発信します。②「ざまりん」を通じたシティプロモーションを推進します。」としました。

また、市民等と協働による推進、行政経営資源の活用について、ここで説明しています。

続いて6ページの「危機管理・減災」では、現総合計画基本構想の施策23「防災・減災」で、自然災害などの災害に対する対策を定め、施策2「保健衛生」で、新興感染症やエイズ、結核等に関する予防知識の普及について定めていますが、前述の突発的に発生する危険への総合的な方針に関する定めがありませんので、施策23「防災・減災」を施策23「危機管理・減災」に改め、その推進方針を定めています。

また、こうした危険に対応するため、平成27年度の戦略プロジェクトでは「危機管理能力を高めま

す」として、平成28年度までに施策を推進する体制を整えるとしていることを説明しています。

なお、戦略プロジェクトについては、先程のシティプロモーションの説明と同様です。
7ページの「目指す姿」ですが、既存のものに追記するイメージで考え、「突発的に発生する危険

に対し、総合的かつ効果的に対応する管理体制、また、緊急時の意思決定過程において迅速な対応を
図ることができる体制が整備されています。」としております。
8ページの「子ども・子育て」は、現総合計画基本構想では、結婚・出産の希望の実現や、男女の
働き方改革など、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策に関しては定めていませんので、
施策10「子育て支援」を施策10「子ども・子育て」へと改め、その推進方針、推進体制を定めて
います。

このことから、先の2件と同様、平成27年度戦略プロジェクトでは「すべての人が楽しく子育て
できる環境を整備します」とし、地域による子育て支援、放課後児童対策、少子化対策等を一体的に
行い、地域の輪の中ですべての人が安心して子育てできる環境を整備し、平成28年度までに施策を
推進する体制を整えるとしていることを説明しています。

9ページの見直しですが、こちらも既存のものに追記するイメージで、「地域における子育て支
援、放課後児童対策、少子化対策等を一体的に行い、地域の輪の中ですべての人が安心して子育てで
きるような環境が整備されています。」としています。

最後に、本総合計画の見直しでは、「推進すべき施策」と「推進体制を明らかにすること」で更なる
効率的、効果的な行政運営を目指し、現計画の適時性の確保」を実現したいと考えております。

以上で、「第四次座間市総合計画中間見直し（案）」についての説明を終わります。

(会長)

今の説明に対する質問等につきましては、後程まとめてお受けしたいと思います。続きまして今年
度のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

(課長)

それでは、平成27年度座間市総合計画審議会開催スケジュール（案）についてです。本日1回目
が8月6日、2回目が8月17日（月）13時30分からを予定しております。3回目は9月30日
（水）10時00分からを予定しております。また追って会議室等の御連絡はさせていただきますの
で、よろしくお願いします。

第四次総合計画中間見直しについてですが、パブリックコメントを行います。明日から一カ月間、
市民の方々に色々な御意見をいただくということで、これを公表したいと考えております。

(会長)

今の内容について質問・御意見等ございませんか。

(委員)

施策23「危機管理・減災」において、「平成28年度までに施策を推進する体制を整える」とありますが、現時点でどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

現時点で危機管理の体制は、指揮命令系統が市長から直接届くような形を考えております。現在は、市民部に安全防災課がありますが、命令系統が、あらゆる危機に対応できるような体制を目指しています。

(委員)

新たに市長直下の危機管理室を設けるという方向性でしょうか。

(事務局)

そのような形を考えておりますが、組織体制は、別の組織で検討しておりますので、そちらと連携し、そのような体制を目指したいと考えています。

(委員)

神奈川県でも5月の末に巨大地震の被害想定の見直しにより、この10年間で被害の半減を目指していくとしております。例えば消防団などの防災組織を見直していくなどです。自然災害等では、職員のこれまでの経験を十分に生かして、また、市の消防職員と連携を図っていくことで減災につながっていくと思いますので、その辺も含めて考えていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。危機管理体制の強化は、今後検討するということですが、様々な危機管理体制を様々な視点からされなければいけないということで、行政だけではなく、地域の力を借りるなど、ぜひそういったことも踏まえて検討していただけたら良いと思います。

(委員)

シティプロモーションの中の「ひまわりまつり」については、高齢化の中で今後どこまで続けていけるか危惧されますので、市として今後どのようにして継続していく考えなのかお聞きしたいと思います。

(課長)

ひまわりまつりに関しては、今年度から実行委員会形式になりました。シティプロモーションは「ざまりん」を通じた地域の情報発信を中心に考えておりまして、ひまわりまつりに特化したものではないのですが、今後のことに関しては、担当の商工観光課との連携も必要になってくると思います。

(会長)

実践力として担っていく市民の方たちのことは、どう考えるかということだと思います。

(委員)

イベント関係は、商工会、実行委員会にやっていただけたと思います。しかし、花が咲かないことには、ひまわりまつりはできません。現在は、高齢者の方がトラクターなどを使い植栽事業をやっていただいておりますが、5年後、10年後果たしてどうなのか、危惧されます。ひまわりまつりは座間市の中でも相当大きな観光事業となっております。これらも含めて検討いただければと思います。

(会長)

これらの事業を行うときには、その場を作る人が一番大変です。これらを一部の人たちに押し付けてしまうと、だんだんと高齢化などにより、負担が大きくなります。喜ばれているまつりなら、もっと広がりを持たせる必要もあるので、農家の人たちを中心にやるとしても、地域貢献ということで、もっと多くの人たちに関わってもらう（若い人たちやリタイヤされた方）、といったことも含めることによって、このシティプロモーションも輝きを増してくるのではないのでしょうか。

(委員)

ひまわりまつり栗原会場は、座間総合高校や栗原中学校の生徒会などに毎年手伝っていただいています。裾野を広げようと努力しているが、実際の農家が下向きになっている面があるので、ぜひよろしくをお願いします。

(会長)

今の意見を踏まえて検討してもらいたいと思います。

(委員)

商工会も高齢化が進み、お店をお一人で切り盛りされている方が増えています。その中でイベントに参加するとなると、お店を閉めなければなりません。本業を閉めてまでの参加は皆さん中々できなくなっています。長い目を見たときに、商工会が参加できるのはいつまでなのかが危惧されます。

その中で、さらに広い市民参加にもっていく前に、まずひまわりを作れないという状況になりつつありますので、今後のまつりの形態について検討していただければと思います。

(会長)

数年後の状況を見通してプロモーションを検討していただきたいと思います。

(委員)

資料の「見直しに当たって」、の中で3つの議題が挙がっていますが、この3つに至るまでにどのような議論があったのか伺います。

(事務局)

第四次座間市総合計画の策定に至るまでには、大変多くの方の御意見をお伺いしております。その中で基本構想を実現するために9つの政策目標、52の施策を定めました。そして最終的に議決をいただきました。それらを踏まえ、現在の第四次座間市総合計画の基本的な姿勢の中身はそのまま生かすということになりました。

この計画を策定中に3.11の大震災、少子高齢化に伴う少子化対策、そしてざまりんが誕生し、ざまりんの知名度も年々アップしています。ひまわりまつりは、最初は戦略プロジェクトのひとつとして掲げてきたのですが、それが昇華し、目標以上の来訪者が訪れました。それらのことから今後5年間でそういったものをまとめて推進していく必要がある、ということになり、それらを3点にしぼりました。この3点を今後重点事業として進めるということで検討を重ねてきました。

(委員)

観光の施策とシティプロモーションとの兼ね合いはどのようにお考えでしょうか。シティプロモーションとして追加はされていますが、観光についての変更はないですね。事業は拡大していくが、観光についての変更はされていないので、その点についてお答えください。

(事務局)

施策45の観光は変更せず、従前どおり進めてまいります。その中で、全体を取りまとめて市の魅力を発信していくという施策はありませんでした。組織と連動してそういった施策を推進し、かつ、本市のホームページもリニューアルし、効果的に外に発信できるようになりました。市の魅力をアップする事業を取りまとめる組織を作り、総合的に推進していく施策を作るということでシティプロモーションができました。よって、観光は従来通り進めていく考えです。

(委員)

それでは観光はあくまで観光ということで、市の魅力を発信する手段のひとつとして、大凧まつりやひまわりまつりなどを充実させ、施策として手を打っていきたいということではよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

私はこの3点以外にもやるべき施策があると考えます。座間の総合病院や、消防庁舎などです。なぜ3点なのでしょう。審議にあたり3点に絞った考え方を説明願います。

次にシティプロモーションと観光とは密接な関係があります。同様に、危機管理・減災は消防にも関係してきますし、子育て支援は、保育とも関連してくると思います。施策の作りを考えた場合、裾野に広がりを持たせた方が良くと思います。観光とシティプロモーション、子育て支援と保育はなぜ別施策なのかという話は当然出てくるので、今後議論する際には、その点についても注意された方が

良いと思います。

次に1点お願いがあります。これから数値目標を立てていかれると思いますが、総合計画というアウトプットになりがちです。大事なことは何をやったかではなく、その結果どうなっていくのか、あるいは、その結果を受けてどうしていくのか、などアウトカムの方に数値目標を設定することも大事だと思います。

(事務局)

まず、なぜ3点なのかという点について、こちらで十分に説明していきたいと考えます。

数値目標について、行政で最終目標を設定することは非常に難しいことです。企業でしたら企業利益を目標にすれば良いのですが、住民の満足度を数値化し、測る指標を作ることが難しいことは本市も認識しております。本市では基本構想の中に目標値が全て入っています。10年間はなるべくこの目標を変えないということになっております。その中でも施策がどのように市民に受け止められているのか、という評価の内容に変えているものもあります。今後、御意見を踏まえ、目標設定したいと考えます。

(委員)

アウトカムについても中間と最終のアウトカムがあると思います。最終アウトカムを目指さなくても中間段階もあるので、できるところでやっていけば良いと思います。

もう1点、広域連携の視点がないのですが、今後大事な視点だと思います。座間市は大きな市に囲まれています。利便性は高いです。昼夜間人口が低いということは、昼間外へ行って、夜帰ってくる人の割合が多いということです。そういった生活環境の中で、座間市が全ての公共施設を揃える必要はなく、他市に良い公共施設があれば、どんどん利用した方が良いと思います。市内で全ての施設を整えることは財源的に難しいですから、近隣の市と連携し、いかに市民サービスに役立てていくかという枠組みが必要です。

(事務局)

本市においてファシリティマネジメントということで、公共施設白書を策定し、第四次座間市総合計画の戦略プロジェクトに組み込まれています。今後地域連携の視点は、大変重要だと思いますので考慮させていただきます。

(会長)

なぜ見直し箇所をこの3つにしたのかを細かく説明した方が良いと思いました。その他に政策を追加、再編成するなどは可能でしょうか。

(事務局)

基本構想の中でほとんどのものが網羅されていると考えます。その中でもこの3つの視点が特に今後5年間で進めていきたいという考えの下、案を出しています。そのため、通常できることはこの中

に記載されているという認識です。3点以外についても、御意見をいただければ検討させていただきます。

(委員)

ざまりんは経済効果や地域活性化を目的としていますが、その時のツールがざまりんのPRということです。ざまりんをPRすることによって、実際に経済効果や地域活性化にどのようにつながっていくのか、市民がわかる成果として数値目標を設定することが必要ではないでしょうか。着ぐるみ貸出件数のような市民が成果を感じられるような成果指標を持つべきだと思いますが見解はどうか。

(事務局)

この指標は、市民と情報を共有する第一歩で、総合計画に感心を持っていただくことが1つの目的となっております。着ぐるみの貸出件数については、アウトプットに他なりません。

最終的な経済効果を図る手法はまだ見出しておりませんので、その辺は研究させていただきたいと考えます。

(委員)

今後ざまりんは、行政だけではなく、市民がいかに参加していけるかどうかで座間の将来が変わっていくと思います。市民を巻き込んだ形で結果が見えるような方向づけができると良いと思います。

(会長)

その他いかがでしょうか。

(委員)

課題その他について、平成28年度までに整えていくということが資料にありますが、審議会の場で具体的にどのようにしていくのかを検討するのか、テーマのみを検討していくのかが見えてこないもので、説明をお願いします。

(会長)

今後の検討内容、どのように取り組んでいけば良いのかを詳しく説明してください。

(事務局)

平成28年度までに整備するというのは、戦略プロジェクトの中ですでに決定している内容をこちらに記載しております。平成27年度から第2回目の戦略プロジェクトが策定されています。その中で今の3点については、今後組織体制を整備して、市として推進していく必要があるという流れです。総合計画は5年を目途に適時性を確保するので1年ずれています。総合計画でも必要事項として3点に絞らせていただきました。戦略プロジェクトの中ではすでに体制を整えるということになって

いるということで、説明を追加させていただいております。具体性に欠ける部分は、実施計画などで今後明らかになっていくと思います。今提案している案を検討していただき、足りない部分の御意見をいただき、まとめさせていただきたいと考えております。総合計画において1施策1課なので、施策も連動させる必要があり、見直しの理由の1つになっております。総合計画の方が整備されていないので、見直しの必要があるということです。

(会長)

第1回なので全体的な話ですが、第2回目以降は具体的にどのようにしていくのかがわかるような資料提供をという意見もありますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

一課一施策ということですが、次回、各施策をどのような課で担当するのかを教えていただきたいと思います。

(事務局)

そのようにさせていただきます。

(委員)

今後、3施策の関係課は審議会に出席するのでしょうか。

(会長)

それは私からもお願いしたいです。その方が共通の責任と認識が持てて良いと思います。

(次長)

各担当に連絡し、できる限り対応させていただきたいと思います。

(委員)

戦略プロジェクトの中で、継続したものと終了したものの理由の説明をお願いします。

(次長)

それにつきましては、資料を御用意させていただきます。

(会長)

我々は資料を見ても説明がないとわからない部分が多いので、背景、プロセス等詳細がわかるようにしてもらいたいです。次回からお願いします。

(委員)

この案にある3点だけについて、審議するということが良いのでしょうか。

(会長)

他にあれば発言いただいて構いません。

(委員)

基本構想の見直しというと、全てが見直し対象のように考えられるが、市長の諮問内容を踏まえると、戦略プロジェクトと基本構想の間に生じた乖離の最たるものがその3点だということであれば、我々はやはりその3点を中心に審議すべきと考えます。

(事務局)

総合計画と戦略プロジェクトの整合を取るという意味も確かにあります。そのあたりが説明不足だったので、次回説明できるよう準備します。

(会長)

ここに至った経緯と位置づけを今のような形で説明追加していただくと良いかと思えます。

(課長)

戦略プロジェクトは実施計画として動いています。しかし、基本構想に入っていない部分があるので、ここで追加をしたいということが大きな主旨です。

第五次座間市総合計画に向けても、皆様の御意見は非常に重要なので、積極的な御意見をよろしくお願いします。

(会長)

資料も本日いただいたものなので、後日読み込ませていただき、意見があれば出させていただくことでよろしいですか。

それでは、以上で会議を終了させていただきます。

〈 閉会 〉